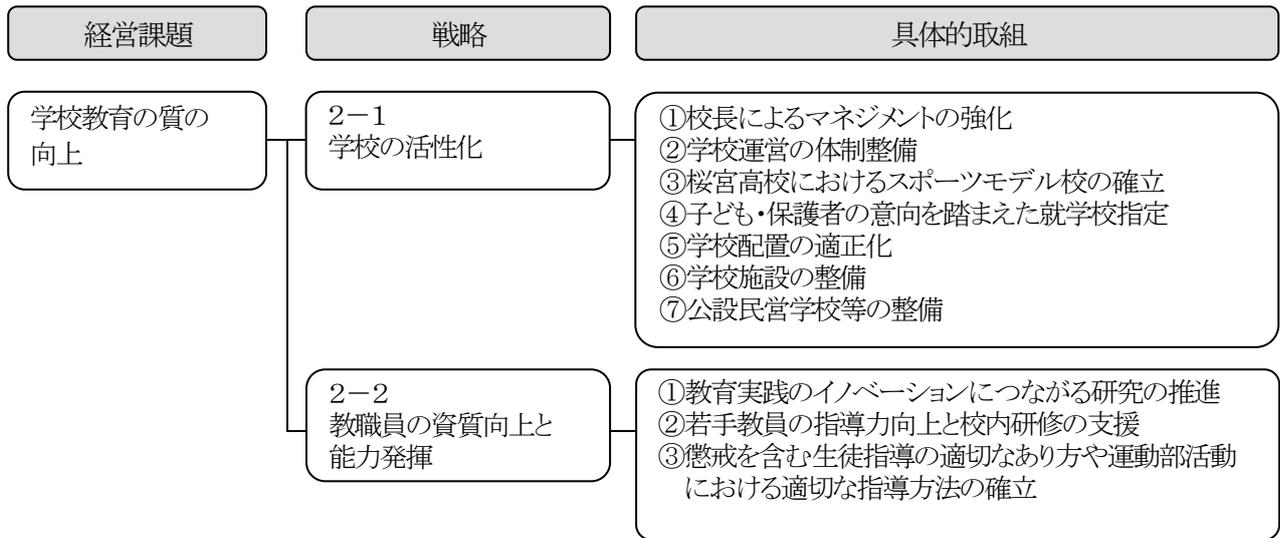


経営課題2 学校教育の質の向上



戦略2-1 学校の活性化

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の目標達成状況

【① 校長によるマネジメントの強化】

校園長が学校協議会の意見を聴いて、自らの裁量により、その学校園独自の目標や取組を掲げた「運営に関する計画」を定め、その目標を達成するための取組に対し、第三者による加算配付対象校選定会議を経て「校長経営戦略予算」を配当した。26年度は予算額を増額して対象校の拡大を図った。(基本配付：全校 加算配付：申請校420校のうち小学校130校、中学校40校、高等学校7校、特別支援学校3校、計180校)。

これにより、校園長は、授業の改善や教員の指導力向上のための取組、企業等の協力による特別授業、補助教材の整備、防災教育の実施、児童生徒の体験活動など、特色ある教育活動を推進した。また、翌年の選定につなげるため、学校関係者評価などを参考に選定会議による検証を行うとともに、教員の公募制の導入及び教員の希望転任制（FA制）の拡充を図った。

業績目標	評価結果
「校長経営戦略予算」により実施した取組の年度目標を達成した学校を85%以上にする。 (25年度 86%)	①
目標達成状況	
90%	

課題	改善策
・校長経営戦略予算において、各学校の取組が速やかに実行できるよう、予算管理や調達業務等、各事務手続きについて、引き続き支援する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営管理センター等、各関係先と連携し、各学校の取組に対する支援を随時行う。 ・第三者による評価とは別に、費用対効果を鑑み、事務局においても一定額以上の申請校に対し、厳格に審査のうえ予算査定を行い、より多くの学校に配付

	<p>できるよう運用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の運用上の課題について、今後、更に充実した制度となるよう改善を検討していく。
--	---

【② 学校運営の体制整備】

学校の組織マネジメントの強化を目的として、小学校8校・中学校7校計15校で副校長のモデル配置を継続実施し、校長・教頭、更には首席・指導教諭のあり方等も含め、総合的に効果を検証した。

また、27年度に任用する小・中学校の校長について内外公募を実施し、507名の応募者から98名を合格とした。そのうち外部人材の6名を対象に採用前の研修を実施した。

さらに、教員人事について、各学校・地域の実情を踏まえ、課題を有する学校を支援するための積極的な教員配置を進めるとともに、当該教員に対して意欲の向上につながるような配慮を行った。

一方、校務の効率化、情報の高度利用による学校経営の強化のため、26年4月に校務支援システムを全稼働し、セキュリティを含めた運用の向上と安定を図りつつ、全校での利活用を進めた。

校務運営システムの運用の向上と安定を図るため、開発業者との間で運用定例会議を毎月1回(年間12回)実施するとともに、先進的な成功事例を全教職員向け広報誌(年間17回発行)にて周知し、全校へ利活用の啓発に努めた。

業績目標	評価結果
(1) 副校長のモデル配置校から提出される課題の改善状況等の報告書における改善校数15校(25年度 15校) (2) 採用前研修を受講した新任校長に対するアンケート調査で、「各種の研修内容は有効であった」とする回答の割合を90%以上にする。(25年度 100%) (3) 試験導入校に対するアンケート調査で、グループウェアによる情報共有及び校務支援による通知表、出席簿、指導要録作成などの校務の効率化により、システム導入前の24年度に比べて削減の総年間時間数を70時間以上とする。(25年度 教頭 136.3時間、学級担任 168.1時間)	①
目標達成状況	
(1) 15校 (2) 100% (3) 教頭 229.8時間 学級担任 224.1時間	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・校長公募について25年度採用者のうち4名が既に退職する状況となっている。 ・学校の課題に対応した校長・教頭の補佐体制の構築・強化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度実施の校長公募でも選考方法を大幅に改善したが、次年度以降もより学校長としての適性を精査できるよう更なる選考方法の検証を行うとともに、サポート体制の充実に努める。 ・副校長の配置拡大を図るとともに、教頭補佐職員等のモデル校配置を行う。

【③ 桜宮高校におけるスポーツモデル校の確立】

プレイヤーズファーストの精神を確立し、開かれた学校運営と、生徒が自ら考え行動できる力を育成するために、桜宮高校を核とした取組として、改革担当顧問・外部有識者の指導助言を受けて、カリキュラム検

討会のほか、外部講師を招聘した研修会やスポーツ指導に関する研修会を年間5回、生徒指導学習支援研修会を年間3回実施した。また、校外教職員研修（立命館大学）を1回、海外研修（アメリカコロラド州）を1回、及び地域連携活動を6回実施した。

さらに、スポーツマネージャーを配置するなど、新たな指導のあり方を追求するスポーツモデル校の確立を図った。

業績目標	評価結果
研修受講者アンケートにおいて、「研修内容は充実していた」とする回答の割合を平均70%以上にする。(25年度 平均94%)	①
目標達成状況	
96%（8回の平均）	

課題	改善策
・スポーツマネージャーを全高校で活用できるようにする必要がある。	・スポーツマネージャーのトレーナーとしての資格を生かし、研修会の講師として活用を図るとともに、全高校での情報交換会の開催に向け担当者としての活用を図る。

【④ 子ども・保護者の意向を踏まえた就学校指定】

各区の決定に基づく小・中学校の就学制度の改善に当たり、特に27年度から学校選択制又は指定外就学の基準拡大を実施する全ての区においては、区長と連携し、保護者への周知として「学校案内」の改善・配布や、26年度学校選択制実施区において、7月に対象の保護者アンケートを実施した。また、区への事務指導等、円滑な実施に向けて取り組んだ。

業績目標	評価結果
26年度から実施する全ての区において、引き続き円滑な事務執行を図るとともに、27年度から実施する全ての区において、円滑な就学校指定を行う。	①
目標達成状況	
上記記載の取組実績どおり	

課題	改善策
・制度の運用面において円滑であったのかどうかの継続的な検証や制度そのもののメリットやデメリットなどの中長期的な検証を行う必要がある。	・保護者アンケートや数値データ等をもとに検証を行い、事務改善を行うとともに、他都市での検証状況を参考に中長期的な検証方法を構築する。

【⑤ 学校配置の適正化】

22年2月の大阪市学校適正配置審議会の答申に基づき、小規模化に伴う課題の改善を図るため、区役所との連携のもと、学校配置の適正化を進めた。

具体的には、特に速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある12校のうち4校は27年4月の統合を決定し、6校は再編プランを確定し、2校は再編プランを検討中である。

また、その他の適正化対象である11学級以下の小学校（26年5月現在78校）について、区役所と共に再編プランを検討・作成し、3校は27年4月の統合を決定し、再編プランが確定した20校については保護者・地域への説明を実施し、速やかに「統合」に向けた調整を進めた。

さらに、27年3月に「今後の学校適正配置の進め方について」を策定した。

業績目標	評価結果
適正化対象校のうち、再編プランを作成する学校数を前年度以上にする。(25年度 11校)	①
目標達成状況	
33校	

課題	改善策
・まだ再編プランを検討中であり、保護者や地域住民に対して説明できていない区がある。	・「今後の学校適正配置の進め方について」を基に、再編プランを検討中の区については、今後も引き続き区役所と連携し、速やかに再編プランの作成を行う。

【⑥ 学校施設の整備】

耐震性能が不足する校舎については、社会経済情勢の変化による工事費の高騰等の影響を受け、実施年度を見直した結果、業績目標を22校39棟に改め、その全てで耐震補強、改築を実施した。また、天井等落下防止対策は、再度調査を行い、対策工事不要も含めて見直した結果、業績目標を203校305棟に改め、その全てで工事を実施した。一方、安全で快適な学校生活を送り、より集中して学習できる環境を整えるため、27年度設置対象校(87校)の空調機設置の設計を完了した。

業績目標	評価結果
綿密な現地調査と学校との調整、及び適切な業者との調整により以下の施設整備を実施する。 (1) 耐震補強と改築を合わせて25校48棟(25年度 8校16棟) (2) 天井等落下防止対策工事を202校309棟 (3) 小学校空調について、26年度設置対象校に対して設置工事 70校	①
目標達成状況	
(1) 上記記載の取組実績どおり (2) 上記記載の取組実績どおり (3) 70校	

課題	改善策
・耐震化及び天井等落下防止対策工事を実施していない校舎等に対して、早急に必要な実施がある。	・現地調査及び学校や関係機関等との調整を行い、27年度末までに校舎等の建て替えも含めた全学校校舎棟の耐震化及び天井等落下防止対策工事を実施する。

【⑦ 公設民営学校等の設置】

民間のノウハウや専門的人材を活用して、公教育の質の向上と効率化・多様化を図るため、公設民営学校の開設をめざし、文部科学省に対して、公設民営学校の制度設計案を5月に提出するとともに、8月、市長が文部科学大臣と意見交換を行った。また、文部科学省その他関係機関との事務レベル協議等を年間13回実施した。

さらに、国際バカロレア先進校等の視察(1条校8箇所、インターナショナルスクール3箇所、自治体1箇所)を実施するとともに、国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会にオブザーバー

として参加した。

業績目標	評価結果
公設民営学校を設置するため、国による法令改正などの必要な措置を実現する。	②
目標達成状況	
上記記載の取組実績どおり	

課題	改善策
・衆議院解散による廃案により、法改正が遅れているため、引き続き文部科学省等に働きかけを行うとともに、法改正後、プロポーザル実施に必要な仕様書を作成する必要がある。	・法改正の実現前に着手可能な範囲の取組を、文部科学省と協議等を行いながら進めて行く。

(2) 戦略の有効性とアウトカムの達成状況

<戦略>

学校園が、保護者や地域住民をはじめとする学校関係者の参加を得て、校園長の裁量による独自の創意のある教育実践に取り組むとともに、その成果や課題を学校関係者と共有し、更なる参加を得て取組を充実させるよう、学校協議会をはじめとする学校運営のマネジメントの体制を確立する。あわせて、学校園を取り巻く課題が多様化している状況に対応し、教職員がその持てる能力を教育実践で十分に発揮できるよう、教職員をサポートするための体制を整備する。また、安心・安全・良好な教育環境を整備するとともに、子どもや保護者の判断と選択を踏まえた就学校指定の制度を構築する。

アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①27年度までに、学校関係者評価の実施により、学校運営の組織的・継続的な改善に効果があった（「大いにあった」「ある程度あった」の計）と考える学校園の割合を全国平均以上にする。	A	ア
②校務の効率化のための環境整備を行い、システム安定稼働する27年度において、システム導入前の24年度と比べて、教職員が児童生徒と向き合う時間を年間100時間程度増やす。	A	
③11学級以下の小学校について適正化を図る中で、特に速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある小学校（25年5月1日現在：11校）について27年度末までを目標に統合をめざす。	A	
④27年度末までに全小・中学校の校舎等の建て替えも含めた学校の耐震化を完了する。	A	

<アウトカムの達成状況>

① 学校関係者評価の実施により、学校運営の組織的・継続的な改善に効果があったと考える学校園の割合

A

改善に効果があったと考える学校園の割合が96.5%と23年度の全国平均92.0%を大きく上回っているため、Aと評価した。

② 教職員が児童生徒と向き合う時間

A

26年度の試験導入校31校における検証結果では、教頭は年間229.8時間、学級担任は年間224.1時間の校務の効率化が図られたことから、Aと評価した。

③ 11学級以下の小学校の適正化

A

対象校4校の適正化が完了し、順調に進んだことから、Aと評価した。

④ 全小・中学校の耐震化

A

耐震化率が99%と計画的に進捗していることから、Aと評価した。

<戦略の有効性>

A

公設民営学校等の設置に関する中間アウトカムは目標に達していないが、その他の戦略に掲げた取組は順調に進捗しており、各取組に関連する中間アウトカムが目標を達成したことで、学校関係者評価による学校運営の改善や校務の効率化、小学校の適正配置や小・中学校の耐震補強に関するアウトカムは順調に推移している。今後、取組レベルの改善により、公設民営学校等の設置に関する目標達成も見込まれ、更なるアウトカムの実現に寄与すると想定されるため、戦略はアウトカムに対して有効であると認識している。

2 戦略を通じた今後の方向性

校長によるマネジメントの強化については、各校において独自の創意ある教育実践が取り込まれるよう、校長によるマネジメント体制の強化を図ることが必要である。

26年度においては、各学校における「運営に関する計画」に定めた年度目標の達成状況や取組の進捗状況を達成した学校の割合が90%であり、特色ある教育活動の推進に十分寄与している。

今後は、校長がリーダーシップを更に発揮し、独自の創意ある教育実践が取り込まれるよう、校長経営戦略予算等の制度を適正に運用していく。

校務の効率化に関しては、校務支援システムの運用の向上と安定を図るため、開発事業者との間で運用定例会議を毎月実施し、システムデータを利用した改善協議を行っている。広報誌SKIP（17回/年）を発行し、ホームページを毎日更新している学校やグループウェアを活用し職員会議や職員朝礼を効率化した学校など各学校の先進事例を紹介している。また、総合コールセンターでは、パソコンの基本操作から機器の修理手配まで広く対応するとともに、活用方法についての質問に対してもサポートする体制を整えており、サポート内容については、広報誌で紹介し、情報共有を進めている。

引き続き活用例を情報共有していくとともに、教職員の知見の共有化を図るため、研修会等を通じて全校での利活用を促進する。

また、総合コールセンターで受け付けた意見・要望については、関係各課を含むワーキングにて内容を検討し、システム改善や運用方法の変更等について改善を図り、方向性を明示している。これまでも意見・要望を踏まえて、中学校出席簿入力方法の改善、週案作成の入力改善、指導要録等の電子保存に向けて帳票改善、入力時のタイムアウト警告の表示など、随時改善を図ってきており、今後も、学校現場からの意見・要

望を踏まえた改善を図っていく。

学校適正の配置化については、27年3月に、「今後の学校適正配置の進め方について」を策定し、「ニア・イズ・ベター」の考え方のもと、区担当教育次長（区長）が広く区内の教育環境や教育内容の充実、地域コミュニティ、まちづくりの観点からも保護者・地域住民や学校長の意見を聴きながら、主体的に進めていくことができる仕組みづくりに取り組み、区長は、各適正配置対象校について、当該校の子どもたちの教育環境の向上を中心に据え学校再編計画を策定することとした。計画の策定に当たっては、ただ単に児童数を調整する小規模校の課題解消ではなく、学校適正配置実施後の教育環境の充実、地域の活性化といった「まちづくり」の観点からのメリットについても併せて検討することとしている。

今後は、区と教育委員会事務局のそれぞれの担う役割を明確にするとともに、これまで以上に区と教育委員会事務局が連携し、保護者、地域住民の協力理解のもと、丁寧に効果的な学校適正配置を進める。

学校運営の体制整備については、学校の組織マネジメントの強化を図るため、学校の課題、特徴に応じて、校長・教頭を補佐する体制の構築・強化を図るよう、副校長の配置拡大や授業の負担をなくし、管理職を補佐する首席及び教頭業務を補佐する補助職員を配置するとともに、学校園の施設運用にかかる業務の適切な運用による教頭の負担軽減も図っていく。また、教職員の子どもと向き合う時間が増えるよう、ICTの活用や外部人材の導入などにより校務負担の軽減を進めていく。さらに、中学校における部活動の振興と充実を図るとともに、教職員の過重負担の解消、更には部活動のあり方を検討するため、地域や民間の指導力を活用した実証研究を進める。

今後も、現場からの声を聴きながら、局内各担当課が連携を図り、学校業務改善を進める。

学校設備の整備については、学校で特色ある教育実践が展開されるよう、普通教室への空調機や大型液晶テレビなどの設置等、安心・安全・良好な教育環境の整備に努める。

また、老朽校舎の改築に当たっては、児童生徒数の現況や今後の推移をもとに、必要な校舎の規模を決定している。大阪市の学校施設は建築後30年以上の校舎が全体の6割以上を占め、校舎の老朽化が著しい状況にある。外壁等の補修改修、老朽改築など多くの事業を有しており、限られた財源の中、優先順位をつけて実施していく。

エレベーターの設置については、これまで階段昇降が困難な児童生徒の在籍状況や就学予定の状況を把握しながら、小・中学校から進めてきたところである。26年度末時点で、小・中学校の約95%が設置完了している。今後も良好な教育環境を確保する観点から、校舎の改築・増築の時期や学校の統廃合の状況等を勘案しながら、未設置校の解消に努めていく。

空調機の設置等の環境整備については、計画どおり整備を進めるとともに、学級数など学校の状況に応じた整備を順次行っていく。

人数増加校への対応については、児童生徒数の現況や今後の推移を勘案して、校舎増築や教室の転用などを行い対応している。今後も安全で快適な学校生活を確保するため、児童生徒数の状況を注視しながら対応に努める。

戦略2-2 教職員の資質向上と能力発揮

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の目標達成状況

【① 教育実践のイノベーションにつながる研究の推進】

優れた教育実践の創造をめざし、教員 17 名・97 グループを指定し、研究発表及び公開授業を 111 回開催するなど、教員の主体的な研究活動の支援を行った。

また、今日的な課題の解決に向けた方策を研究・開発する学校（学力向上クリエイト研究4校、今日的課題推進研究9校、学校アクションプラン推進研究4校）を指定し、44 回の有識者の派遣や 11 回の研究会と公開授業の実施における補助等の支援を行った。

これらの研究の成果は、研究発表会等において公表するとともに、B e e ネットやスキップポータルを活用した情報の発信やホームページ（9校）への掲載などで広く周知した。

業績目標	評価結果
(1) 教員個人・グループの研究支援に関する審査会において、達成目標に到達していると評価された研究の割合を前年度と同等とする。(25年度 100%) (2) 今日的課題の解決方策の研究・開発が、組織の活性化や授業改善に結びついたと回答した学校の割合を前年度と同等とする。(25年度 100%)	①
目標達成状況	
(1) 100% (2) 100%	

課題	改善策
・汎用性の高い優れた研究成果については、全市校園での更なる共有化を図る必要がある。	・研究の成果物である資料や教材については、教育センターでデータベース化を行い、全市校園での共有化を図る。

【② 若手教員の指導力向上と校内研修の支援】

校内研修として、全小・中学校の全ての教員が年間1回以上の授業研究を実施した。また、子どもたちの主体的な学びを重視した授業をめざして、教員相互が学び合い、授業力の向上を図る校内研修を実現するため、高い専門性を持つ退職校長を学校規模や各校の課題に応じて、のべ 1,322 回派遣し、支援を行うとともに、小・中学校の研修主担者対象の研修会を年間2回実施した。

また、若手教員の指導力の向上を図るため、「メンター（若手教員リーダー）」の活用を通して、組織的な若手教員の育成に取り組むとともに、教育指導員（退職校長）が小・中学校採用2年目の教員に対し、授業観察や指導案作成、子ども理解等の指導・助言を行なった。あわせて、小・中学校のメンター対象の研修会を年間2回、小・中学校の2年目教員に対してのグループ研修を21講座実施した。

さらに、民間事業者のノウハウを活用し、学校と民間事業者が互いに切磋琢磨し学び合うことで、教員の更なる教科指導力向上をめざし、民間業者を活用した教員スキルアップ講座を15回実施した。

業績目標	評価結果
(1) 26～27年度2年計画で、全小・中学校の全ての教員が年間1回以上の授業研究を伴う校内研修を実施するという目標を達成する学校の割合を、初年度は80%以上、2年目は100%とする。 (2) 教育センター調査（1月）の「普段の授業では、学級の友達（生徒の間）で話し合う活動	①

をよく行っていると思いますか」の項目について、肯定的な回答をした児童生徒の割合を全国調査（4月）以上にする。（4月時点 小学校80.1%、中学校48.2%） (3) 2年目教員に対する指導の満足度について、校長と2年目教員それぞれ95%以上とする。 (25年度 校長97%、2年目教員98%)	
目標達成状況	
(1) 小学校95%、中学校97% (2) 小学校87%、中学校58% (3) 小学校 校長99%、2年目教員99% 中学校 校長99%、2年目教員96%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・メンターの力量を高める必要がある。 ・民間事業者を活用することにより、受講者の個々の課題に対応した研修内容の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンターの力量を高めるために、優れた実践事例の紹介やメンター同士が交流・協議する時間を十分に確保するなど、研修会の内容を充実させる。 ・教員個々の授業観察を踏まえ、見えてきた課題に対応した研修を実施するなど、教員スキルアップ講座の充実を図る。

【③ 懲戒を含む生徒指導の適切なあり方や運動部活動における適切な指導方法の確立】

体罰・暴力行為によらない生徒指導・部活動指導のあり方について、「体罰・暴力行為の防止及び発生時の対応に関する指針」及び「大阪市部活動指針」をもとに、全ての教員に生徒指導の適切なあり方の徹底を図ることを全校長に周知するとともに、各校の生活指導担当者や部活動指導者に対して、体罰・暴力行為防止等研修会を年間2回実施した。

また、全校園においては、「ケーススタディによる校内研修の手引」を活用した校内研修会を行い、両指針に基づいた生徒指導を徹底した。

業績目標	評価結果
特別企画研修「体罰・暴力行為防止についての研修会」において、受講者の満足度を前年度と同等以上にする。(25年度 87%)	①
目標達成状況	
95%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・懲戒を含む生徒指導のあり方を検討し、指導体制の充実を図る必要がある。 ・部活動の振興と充実を図るとともに、教職員の過重負担解消、更には部活動のあり方を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動への段階的な対応を示したルール表の作成・周知を行うとともに、出席停止措置等を受けた児童生徒のための指導体制の構築を図ることにより、適切な生徒指導の充実を図る。 ・地域や民間の指導力を活用した部活動を実証研究するとともに、部活動指導者等の研修の充実を図る。

(2) 戦略の有効性とアウトカムの達成状況

<戦略>

教職員に求められる資質・能力を備えた人材を採用するとともに、採用後はその能力を高め、教育活動で専門性を十分に発揮できるよう支援する。

教員が互いに切磋琢磨し、優れた教育実践を創造するとともに、それを「知」の財産として共有できるよう環境を整備する。

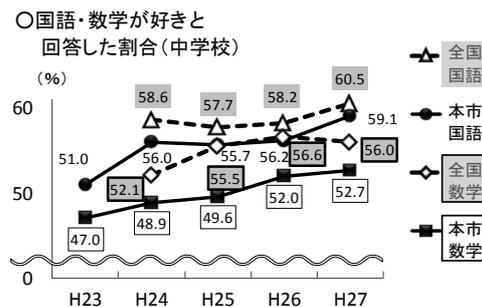
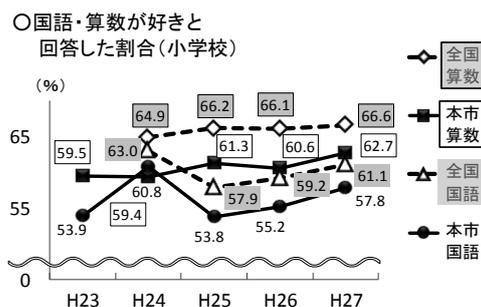
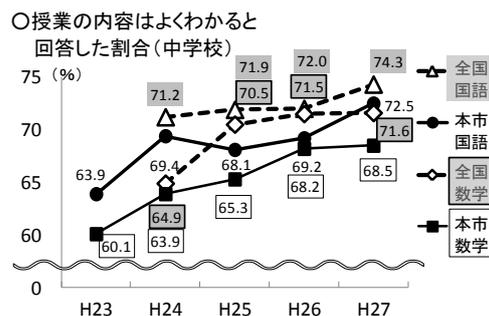
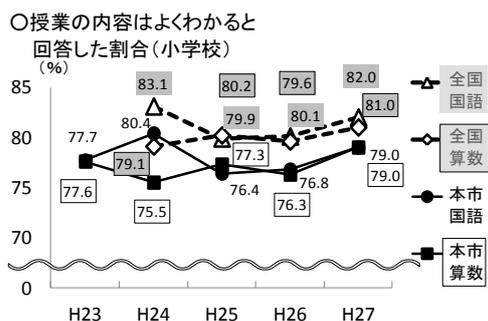
アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①27年度までに全国調査の「国語・算数(数学)の授業の内容はよくわかりますか」「国語・算数(数学)は好きですか」の項目について、「当てはまる(どちらかといえば、当てはまる)」と答える児童生徒の割合を全国平均以上にする。	B	ア
②教育センター調査の「研究授業を実施した教員の授業改善が行われ、学習指導力が向上した」の項目について、「とても思う・思う」と答える校長及び校内研修主催者の割合を90%以上にする。	A	
③生徒指導における体罰、運動部活動における・暴力行為等による教職員の処分件数を0にする。	B	

<アウトカムの達成状況>

①「国語・算数(数学)の授業の内容はよくわかりますか」「国語・算数(数学)は好きですか」の項目について、肯定的な回答の児童生徒の割合

B

23～27年の全国調査の傾向を見ると、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学において全国平均に比べ改善されているが、26年度までの改善の程度では27年度にめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。



② 「研究授業を実施した教員の授業改善が行われ、学習指導力が向上した」の項目について、肯定的な回答をした校長及び校内研修主导者の割合

A

小学校校長 93%、研修主导者 95%、中学校校長 86% 研修主导者 86%であり、中学校では90%に達していないが、90%に近い割合であり、小学校では90%を大きく超えているため、Aと評価した。

③ 生徒指導における体罰、運動部活動における・暴力行為等による教職員の処分件数

B

処分件数は6件であり、25年度の10件に比べ減少したが、0件でないことから、Bと評価した。

<戦略の有効性>

A

戦略に掲げた取組は順調に進捗しているが、「国語、算数・数学の授業の内容はよくわかりますか」「国語、算数・数学は好きですか」と答える児童生徒の割合は、小・中学校とも国語・算数（数学）において改善傾向が見られるものの、依然として全国平均との差が存在するとともに、生徒指導における体罰、運動部活動における暴力行為等による教職員の処分件数を根絶するというアウトカムに関しては目標達成に至らなかった。

しかしながら、中間アウトカムは目標を達成していることに加え、教育実践のイノベーションにつながる研究の推進や若手教員の指導力向上と校内研修の支援について、今日的課題の解決方法策の研究・開発が、組織の活性化や授業改善に結びついていることや、年間1回以上の授業研究を伴う校内研修が各小・中学校で実施され、主体的な学びを重視した授業をめざした取組が推進されていること、さらに、話し合いを大切にした授業実践の成果として、全国学力・学習状況調査において、小学校の「話し手の意図をとらえながら聞き、自分の意見と比べるなど」の力を診る問題や、中学校の「話し合いの方向を捉えて司会の役割を果たす」力を診る問題等において改善傾向が見られることなどから、今後、教員の主体的な研究活動を引き続き支援するとともに、教員のスキルアップを図るため、個々の教員の課題に対応するよう研修を充実させるなど取組の改善に努めることで、アウトカムも順調に推移することが見込まれるため、戦略はアウトカムに対し有効であると認識している。

2 戦略を通した今後の方向性

教育実践のイノベーションにつながる教育の推進については、優れた研究成果の共有化を図るため、「研究支援事業」学力向上クリエイティブ研究、今日的課題研究、学校アクションプラン推進研究について、公開授業や研究発表会において研究の成果を公表し、学校ホームページに掲載している。

また、「がんばる先生支援」個人・グループ研究の選定を受けた研究については、所属校の学校ホームページに申請書及び報告書を掲載するとともに、最終の審査会において「優れた研究」と認められた研究について、教育センターのホームページに申請書及び報告書を掲載している。さらには、選定された114研究の約90%が、公開授業、研究発表会を実施し、教育センターフォーラムにおいても8研究の報告を実施した。以上のように、それぞれの研究成果について広く発信しているが、研究ごとの個別の発信となっており、それぞれの研究の成果である資料や教材を集約・整理し、活用しやすくする必要がある。

そこで、教育センターの教師力向上支援室に「がんばる先生支援」研究資料コーナーを設置し、資料や教材の活用を促進する予定である。

研究・研修の充実に関して、27年度の「がんばる先生支援」個人・グループ研究の中には、民間事業者と連携し教材開発に取り組む研究や、商業施設と連携した研究等も実施されており、教育センターでは、民間事業

者と連携した「教員スキルアップ講座」や民間企業の研修担当者を講師に招聘した「学校マネジメント研修」等を実施している。

今後も、民間等の力も活用しながら、教育実践のイノベーションにつながる研究・研修の推進に努める。

若手教員の指導力の向上については、まず採用に当たり教員に求められる資質・能力を備えた人材を確保することが重要であるが、教員の大量退職に伴う大量採用が10年以上続いており、特に中学校及び高等学校の一部の教科で受験倍率が2倍を割り込むという厳しい状況となっている。

26年度は、地下鉄主要駅でのポスターの掲示、民間の就職ポータルサイトへの掲載など様々な媒体を通じて広く発信するとともに、職員が大学を訪問して学生に直接広報する活動を47校実施した。また、教師養成講座で本市の教員を志望する学生や社会人177名を養成し、その修了者に教員採用選考テストの第1次選考を免除する特例を設け、28年度テストでは145名が受験する結果となった。このほかにも、従前の大学推薦特別選考特例、大阪市立学校園現職講師特例、教諭経験者特例等の特例に加え、英語の免許状や資格を有する受験者に対する加点を設けるなどの選考方法の改善により、受験倍率の向上に努めたところである。

この結果、28年度テスト（27年度実施）では、志願者数は前年度比237名増の3,869名、第1次選考受験者数は同211名増の2,394名と改善の傾向を示している。

今後とも、学生の動向や他自治体の制度も十分に把握しながら、広報活動の充実や選考方法の改善等を進め、受験者の更なる確保と質の高い人材の採用に努めてまいる。

一方、大量採用により若手教員が増加する現状のもと、採用10年目までの若手教員が、各学校で中心的な役割を担うことになる。若手教員の指導力の向上については、今後、若手教員が自主的に学び、教師力を高める体制づくりが急務である。

これまでの「教師力トップアシスト事業」「学び続ける教員サポート事業」により、メンターを位置付けて組織的に若手教員の育成に取り組んでいる学校や、メンターを中心に若手教員同士が学び合う場を設けている学校も増え、若手教員育成の取組が各校に根付きつつある。また、昨年度の事業評価アンケートの結果からは、「若手教員の悩みを聞いた・相談を受けた」「授業（児童生徒への指導）を見せた」と回答したメンターの割合が増加し、メンターが若手教員に寄り添い、共に考える役割を果たすなど、身近な実践から取組を広めていることがわかる。

しかし一方で、「若手教員を支援する方法がわからない」「若手教員を支援する自信が持てない」「自分の業務が多忙になると、若手教員を支援する余裕がなくなる」などの声もある。また、「若手教員研修の内容をもっと充実させたい」「若手教員同士が気軽に学び合える雰囲気づくりがもっとできるようになりたい」「ベテラン教員と若手教員との橋渡し役がもっとできるようになりたい」「若手教員の悩みに的確にアドバイスできるようにしたい」「若手教員の模範となれるよう、教員としてのスキルを上げたい」など、若手教員支援の力量を上げるために自己研鑽しようとしているメンターも多い。このような現状のもと、教育センターでは、5年次対象の必修研修をはじめ、キャリアステージに応じた研修を開催し、各学校で即実践できるように研修内容の充実を図っている。そのような中、更なる改善を図るための具体策は次のとおりである。

- ・年間2回のメンター研修会の内容を充実させ、優れた実践事例を紹介したり、メンター同士が交流・協議する時間を十分に確保したりすることでメンターが自己の役割を理解し力量を高めることができるようにする。
- ・ホームページで、メンターを中心とした若手教員育成に積極的に取り組んでいる学校の実践の様子を発信するとともに、校内研修で活用できる資料等を作成・充実させ、配信する。
- ・教育指導員を各校に派遣し、メンターへの助言を充実させるとともに、管理職やベテラン教員を含めた全教職員の協力のもとで若手教員支援体制が機能するよう支援する。また、教育指導員の定例会を通して、

各校の若手教員育成状況にかかわる情報交換を行い、目標達成に向けた各校への支援内容の工夫改善を行う。

また、地域関係者など異業種との交流により広く教育以外での視野を深め、バランス感覚を養うことをめざした研修としては、教員「基本」研修の新任教員研修（2年目）や10年次研修において、社会福祉施設や商店等における社会体験研修や民間企業研修を位置付け、対人関係能力の向上や学校教育外への視野の拡大を図っている。今後も、教員一人一人に応じた、キャリアステージに対応した系統的な研修の充実を図っていく。

27年度より教育センターにカリキュラム改革推進室を設置し、教育センターと指導部が一層緊密に連携して、研修・事業の推進及び研究機能の充実を図っていく。これにより、個別に行われている学力向上に向けた課題解決の取組を共有財産としてスタンダード授業モデルとして取りまとめていく。

経営課題3 市民が協働する仕組みづくりと生涯学習の支援



戦略3-1 学校・家庭・地域等の連携の推進

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の目標達成状況

【① 開かれた学校運営と教育コミュニティづくりの推進】

学校協議会を通して学校関係者との連携による開かれた学校運営を進めた。また、学力の状況などの学校情報を保護者や地域住民などに積極的に提供し、学校運営における説明責任を果たすため、全校園長を対象とした研修を年間3回実施するとともに、学校・区役所を通じた協議会委員への周知を行った。

一方、中学校区に、「学校元気アップ地域本部」を設置しており、放課後等の自主学習支援や学校図書館の活性化などにおける支援体制を更に強化した。残っていた支援員制実施39校については有償ボランティアによる地域コーディネーター制への26年度移行を受け、活動が円滑に実施できるよう連絡会等を年間8回実施した。

また、小学校区においては、「小学校区教育協議会—はぐくみネット事業—」の取組の充実を支援するため、区役所と連携し、取組の中心となるはぐくみネットコーディネーターを対象とした研修会等を年間5回実施した。

業績目標	評価結果
(1)「学校評価の結果を次年度の『運営に関する計画』に反映した」とする回答の割合を85%以上にする。 (2)学校元気アップ地域本部事業の実施校の関係者に対するアンケートで「この事業を実施して子どもにどのような変化があったと思いますか」という質問に対して、「大人との交流が増えた」と回答する教員の割合を前年度以上にする。(25年度 39.4%) (3)はぐくみネットコーディネーター研修アンケートで、「新たな気づきやまなびがあった」(25年度 83%)「活動の参考になった」(25年度 73%)と答えた人の割合を70%以上にする。	①
目標達成状況 (1) 99.6% (2) 「大人との交流が増えた」51.8% (3) 「新たな気づきやまなびがあった」86% 「活動の参考になった」87%	

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> 学校協議会への保護者・地域住民等の参画を促進するため情報を積極的に提供する必要がある。また、委員が役割を果たし、学校協議会が適正に運営されるよう研修などの支援を行う必要がある。 地域コーディネーターの活動が円滑に進んでいない学校がなお一部にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校園のホームページへの掲載により学校協議会の活動を発信するとともに、区と連携し、委員への研修や運営の補佐を実施する。 地域コーディネーター連絡会や学校訪問を通じて、個別に指導助言していく。

(2) 戦略の有効性とアウトカムの達成状況

<戦略>

学校園が積極的に情報を発信し、保護者や地域住民等の参加を得られるよう、開かれた学校運営を進めるための仕組みの確立を図る。

また、保護者や地域住民等による学校における教育活動のサポートの一層の充実に向け、コーディネーター等を核として人材の発掘に努めるとともに、学校・家庭・地域が連携した教育コミュニティづくりを進めたり、家庭教育や子育てに関する学習を支援し、社会総がかりで子どもをはぐくむ活動を活性化させる。

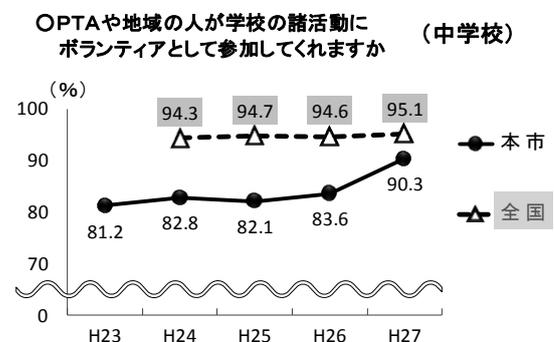
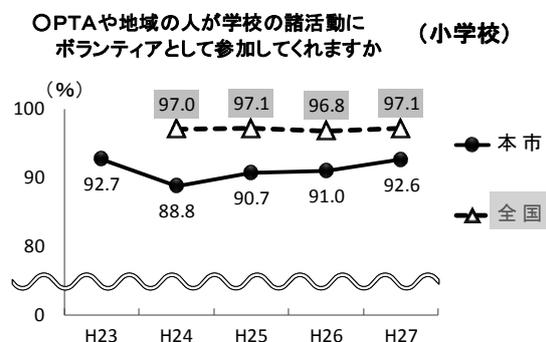
アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①27年度までに全国調査の「PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれますか」の項目について、「よく参加してくれる(参加してくれる)」と答える学校の割合を全国平均以上にする。	B	ア

<アウトカムの達成状況>

① PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれると答える学校の割合

B

23～27年の全国調査の傾向を見ると、改善傾向にあると認められるものの、26年度までの改善の程度では27年度にめざす目標の水準に対して順調とは言えないことから、Bと評価した。



＜戦略の有効性＞

ア

戦略のうち、開かれた学校運営と教育コミュニティづくりの推進の両方において、取組は予定どおり進捗し、中間アウトカムは目標を達成しているが、PTAや地域の学校諸活動への参加に関するアウトカムは改善傾向にあるものの、めざす水準に対して順調に進捗しているとは言えないと認識している。今後、学校協議会と「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」の活動が活性化するよう、区と連携した研修会の開催、ホームページへの掲載等による保護者・地域住民等への積極的な情報提供、学校への指導助言等の支援を充実させることにより、アウトカムも順調に推移することが見込まれるため、戦略は有効性を発揮しており、継続して推進すべきものと判断した。

2 戦略を通じた今後の方向性

開かれた学校運営については、アウトカムは改善傾向にあるものの、その差は依然として大きいことから、より多くの保護者や地域住民が学校の諸活動に参加するよう、各校の学校協議会や小学校区の「はぐくみネット」、中学校区の「学校元気アップ地域本部」の活動の活性化に向けた支援を充実させる必要がある。

学校協議会については、学校関係者とのパイプ役として有効に機能することが必要であり、26年度に委員の推薦や会議の開催・運営の支援に関し、区役所で担うことができる役割について調査を行い、区長による補佐のあり方について、区長会議（こども・教育部会）で検討し、27年度委員の任命から、書類上も区役所を通じた提出に変更するなど推薦手続を明確にし、過去委員経験がない方に対して区役所でも研修を行うこととするなど、委員の理解推進に取り組むこととした。さらに、学校協議会の情報発信を促進するため、学校園に加え、区役所においてもホームページを活用し、会議の活動状況報告を行うこととした。

27年度から学校協議会の議論を活性化するための案件資料の事前配付の徹底や会議の告知、活動状況の公表など変更した内容の検証などを行いながら、今後も、委員の推薦や会議の開催・運営の支援に関して、引き続き区長と密接に連携し、学校協議会の機能強化や適切な運営、委員の理解推進に向けて取り組んでいくとともに、運営に関する計画や学校評価、学校協議会の活動状況を積極的に広く情報発信することにより学校運営の現状の周知を図っていく。

教育コミュニティづくりの推進については、21年度から、学校・家庭・地域が連携し、地域の教育力を生かして学校を支援する仕組みとして、中学校区に「学校元気アップ地域本部」を設置し、学校支援ボランティアを募集することで放課後等の自主学習支援や学校図書館の活性化等を推進してきた。

26年度は、全校が有償ボランティアによる地域コーディネーター制へ移行しており、地域コーディネーター対象の連絡会等を実施して、事業内容について認識を深め、活動が円滑に進むよう支援を行った。

今後も引き続き、地域コーディネーター連絡会等において実践事例やノウハウを共有し、より一層活動が活発化するよう取り組むとともに、地域コーディネーターの活動が円滑に進んでいない学校に対しては学校訪問等を通じて、指導助言を行う。

さらに、事業の周知及び理解促進を図るため、校長会等で事業趣旨や成果等を伝えるとともに、学校や地域コーディネーターによる、学校ホームページや通信及び区役所と連携した区広報紙や区ホームページを通じて、事業趣旨等について情報発信を行い、保護者・地域の方・教職員に一層の周知を図る。

「はぐくみネット」事業は、学校教育を支援することと、地域ぐるみで子どもをはぐくむことをめざした教育コミュニティづくりを主目的としている。25年度に教育委員会において事業実施要綱を基本的な方針を定めた市実施方針に改めたと同時に、各区においては実施要綱が策定された。それにより、「はぐくみネット」事業は、各区の実情に合わせた運営形態で実施されるよう整理し、現在は、小学校区教育協議会や地域活動

協議会が運営している。

このような実態を勘案し、「はぐくみネット」事業を実施する際、一つの小学校区を対象に実施するほか、複数の小学校区を一括して対象として実施する等、地域の実態に合わせた柔軟な対応を行う。

小学校区で実施している「はぐくみネット」事業と中学校区で実施している「学校元気アップ地域本部」事業については、毎年、両事業の合同実践報告会を開催し、小中コーディネーターの連携を図っている。

今後とも両事業での合同実践報告会や取組等の実施により連携を深め、教育コミュニティづくりを進めていく。

戦略3-2 生涯学習の推進

1 局運営方針に掲げた戦略・具体的取組の状況等

(1) 具体的取組の目標達成状況

【① 生涯学習の機会や情報の提供】

これまで生涯学習センター5館で担ってきた生涯学習支援機能を残る3館で再編し、クラフトパークなどと併せて生涯学習の機会や場を提供することにより、市民の主体的な学習を支援するとともに、その学習を市民活動へとつなげられるよう、情報の提供や相談機能の充実を図った。

地域における生涯学習の拠点事業である生涯学習ルーム事業については、区役所と連携し、より地域の実情に応じた支援を進めた。具体的には、区役所の生涯学習担当者を対象とした研修会を年間10回、また連絡会議を年間9回開催し、研修や情報交換、連絡調整を図った。

図書館が、地域の情報活用基盤として調査相談機能の高度化や、各館の効率的な配本、電子図書館機能の周知や活用法をテーマとした年間3回の講座や年間52回の端末操作講座等の開催等により市民の利用を促進し、誰もがいつでも情報や知識を活用して創造性・生産性を高めることができるように支援した。また、地域の多種多様な課題解決に向けた情報収集・学習拠点として、学校をはじめとして、区役所等地域施設、団体など多様なセクターを支援した。

また、読書活動支援ボランティアの養成講座を年間4回、ステップアップ講座を年間6回開講するとともに、ボランティア活動を支えるための交流会・情報交換会を全区において実施した。

業績目標	評価結果
(1) 生涯学習センター・クラフトパークの利用者アンケートにおいて「満足」と答えた割合を80%以上にする。 (2) 市立図書館における商用データベースや電子書籍等の電子図書館機能について、広報や活用講座等の開催を通じて認知度をアップさせ、総アクセス件数20万件をめざす。(25年度 12万件) (3) 小・中学校が市立図書館から借り受けた冊数を前年度より増加させる。(25年度 82,010冊)	①
目標達成状況	
(1) 利用者アンケートにおいて「満足」と答えた割合 生涯学習センター 99.2% クラフトパーク 95.1% (2) 約21万件 (3) 93,078冊	

課題	改善策
・子どもの読書活動をより一層推進するため、学校図書館の利用促進や環境整備を進める必要がある。	・生涯学習と学校教育の連携により、学校図書館の蔵書の充実を進めるとともに、開館日数の増加に向け、区と連携して学校の状況に応じた人材の配置を進める。

(2) 戦略の有効性とアウトカムの達成状況

<戦略>

生涯学習の推進が非常に重要であり、市民が生涯にわたって学習し、その成果を課題解決に生かすことができるよう、学習機会や活動の場、生涯学習関連情報等を提供することで、より多くの市民に対して参加のきっかけづくりの促進や学習活動に対する意欲の向上を図り、学習と行動が循環する市民主体の生涯学習社会づくりをめざす。

アウトカムの達成状況		戦略の有効性
達成目標	達成状況	
①27年度までに、一定期間継続した生涯学習を行ったことがある市民の割合を50%以上にする。	B	ア

<アウトカムの達成状況>

① 27年度までに、一定期間継続した生涯学習を行ったことがある市民の割合

B

26年度世論調査「市政に関する世論調査」（以下「世論調査」）における当該項目の回答が、46.4%のため、Bと評価した。

<戦略の有効性>

ア

アウトカムである生涯学習を行ったことがある市民の割合は目標を達成していないものの、目標値に近い水準にあり、戦略のうち生涯学習の機会や情報の提供に係る中間アウトカムは目標を達成していることから、今後、生涯学習の情報提供や相談機能をより一層充実し、併せて生涯にわたる学習活動の基礎となるよう児童生徒の読書活動を推進することにより、アウトカムも順調に推移することが見込まれるため、戦略は有効性を発揮しており、継続して推進すべきものと判断した。

2 戦略を通じた今後の方向性

一定期間継続した生涯学習を行ったことがある市民の割合については、目標を達成していないものの、目標値に近い水準となっている。また、この「世論調査」において、「学習していない」と回答した人の理由としては「忙しくて時間がない」（29.8%）、「特に理由がない」（16.4%）、「きっかけがつかめない」（15.1%）などが挙げられている。一方で、現在学習していない人のうち約4割は「今後学習したい内容がある」と答えており、潜在的な学習ニーズはあると言える。このことから、現在の施策に加え、場所を選ばずに参加できるICTを活用した学習機会や学習意欲の向上につながる情報の提供等を行うなど、より多くの市民の学習活動のきっかけづくりの取組を進める必要がある。

今後、生涯学習の機会、情報提供や相談機能のより一層の充実を図るとともに、あわせて、生涯学習と学

校教育の連携を図り、小・中学生の時期からの生涯にわたる学習活動の基礎構築につなげ、アウトカムの達成をめざす。具体的には、27年度は区との連携により学校図書館の開館日数や回数を増やし、魅力ある学校図書館づくりを行う学校図書館活用推進事業を実施する。事業の運営に当たっては、事務局機能を中央図書館が担い、図書館司書が蓄積してきた知識・経験を学校図書館での事業に活用し、併せて他都市の学校図書館の事例調査を行う等、一層の児童生徒の読書活動の推進を図る。また、25年3月に策定した「第2次大阪市子ども読書活動推進計画」をもとに、全市並びに各区で「子どもの読書活動推進連絡会」を開催しており、ボランティアグループや地域、施設職員、教員との情報・意見交換、学校との連携を行うなど、子どもの読書活動をより一層豊かにするため、引き続き取組を進めていく。

図書館においては、「いつでも、どこでも、だれもが課題解決に必要な情報にアクセス可能な“知識創造型図書館”」を基盤とし、さらに、本を介した交流の場や機会を提供し地域と人をつなぐ拠点としての図書館機能の拡充を図っていく。

2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

【① 未利用地の売却・転活用の促進】

未利用地の売却・転活用にに向けた取組を促進し、市有財産の有効活用と財源の確保を図る。

平成 26 年度の目標	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 売却を予定している全ての未利用地について、順次商品化を進め、売却時期の前倒しも含めて、早期に売却していく。 商品化が困難なものについては、測量・登記事務を民間委託することも視野に入れ、スピード感を持って取り組んでいく。 売却処分が困難なものについては、貸付等により有効活用を検討する。 	②
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> もと市岡商業高等学校、浪速区恵美須西用地、東中島事業用地に関しては 26 年度内に商品化を完了し、売却できる状態になった。しかし、もと市岡商業高等学校は 11 月に入札を行ったものの不調となり、浪速区恵美須西用地は市の方針として、バス駐車場として暫定的に貸付を行っていく方針となった。東中島事業用地については、9 月に入札にて 35 百万円で売却した。 市立高等学校の区分地上権については、予定どおり今年度中に区分地上権を設定し、枚方市から設定代金を歳入した。 商品化が困難な案件については民間委託を行い、スピード感を持って商品化に取り組んだ。 売却が困難な長橋小学校代替地については、貸付による有効活用を行うため、舗装を実施し、貸付額の鑑定を実施した。 	

今後処分を行う予定の未利用地について、土壌汚染や境界確定が難航するなど、商品化が困難な物件がある。また、地元の意向やまちづくりの観点から、売却の時期や手法について各区長と調整を図っていく必要がある。引き続きスピード感を持って売却準備を進めていくとともに、今後、速やかに売却処分に移れるように境界確定等の商品化事務を進めていく。

【② 民間委託化の推進】

業務の効率化を図るため、事務事業の民間委託化を推進する。

- 学校給食調理業務について、退職者数の動向を踏まえて、民間委託化を引き続き実施する。

平成 26 年度の目標	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 小学校給食調理業務の民間委託化を推進する。 新たに小学校 22 校で実施する。(計 83 校) 	①
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 26 年 4 月から、給食調理業務の民間委託を新たに小学校 22 校で実施した。(計 83 校) 	

委託後も、学校給食事業の水準を確保しながら、給食調理業務の民間委託を推進していく必要があり、引き続き受託業者の指導や仕様書の点検等を行っていく。

【③ キッズプラザ大阪 施設運営のあり方検討】

市政改革プランを踏まえ、キッズプラザ大阪運営費補助の見直しを進め、施設運営のあり方について抜本的検討を行う。

平成 26 年度の目標	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 年次ごとの計画をふまえて、事業関係費用の見直し等、具体的方策に取り組み、補助金の縮減 	①

を図るとともに、今後の施設運営のあり方について引き続き検討を進める。	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の縮減について検討を行い、年次ごとの縮減計画を作成した。 ・経費削減に取り組むとともに、抜本的な収入増策として、27年4月より料金改定及び各種割引の見直しを行うこととした。 	

収支状況や入館者数の推移を注視しながら、29年度以降の施設運営のあり方について引き続き検討を進め、早期に方向性を決定する必要がある。

【④ 音楽団事業及び音楽堂貸し出し事業のあり方検討】

市政改革プランを踏まえ、音楽団の自立化への助成と音楽堂貸し出し事業の収支均衡をめざすため抜本的検討を行う。

平成26年度の目標	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・音楽団は26年度から非営利型一般社団法人として自立化する。 ・新法人立上げ当初（3年間）の運転資金など、必要な助成を行う。 ・27年度以降の音楽堂の管理運営について、大阪城公園PMO事業へ組み込み、大阪城公園と一体で指定管理者制度を導入する。 	①
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・音楽団は26年4月から「一般社団法人大阪市音楽団」として自立化した。 ・新法人立上げ当初（3年間）の運転資金として、初年度分の寄付金を執行した。 ・大阪城公園PMO事業へ音楽堂を組み込み、大阪城公園一体で指定管理者制度を導入するための条例改正を5月に行い、12月に指定管理者を決定した。 	

音楽団の経営基盤が確立できるよう適切な支援を行う必要があるため、引き続き、音楽団主催事業における広報活動等に対する協力をを行うとともに、音楽堂については、大阪城公園PMO事業の一環として指定管理者の事業展開を注視し、市民サービスの向上と利用の活性化を図っていく。

【⑤ 生涯学習センターの見直し】

市政改革プランを踏まえ、生涯学習センターのあり方等について、抜本的検討を行う。

平成26年度の目標	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・5館で担ってきた生涯学習支援機能を再編し、総合生涯学習センター、阿倍野市民学習センター、難波市民学習センターの3館において実施していく。 	①
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・26年4月より生涯学習支援機能を再編し、総合生涯学習センター、阿倍野市民学習センター、難波市民学習センターの3館において各種事業を実施した。 ・2館廃止に伴い、学習活動の場を確保するため、総合生涯学習センターの貸室を3室増設した。 	

今後も各区の生涯学習を支援する拠点としての機能を果たす必要がある。引き続き、生涯学習推進員やはぐみネットコーディネーター等を対象とする研修や交流の場の提供及び区役所の生涯学習関係職員を対象とする研修や情報提供等、必要な支援を行っていく。

【⑥ 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築】

市政改革プラン「アクションプラン編」における「点検・精査の視点」に基づき、これまでの考え方や手法にとらわれずに、聖域を設けることなくゼロベースで点検・精査する。

平成26年度の目標	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・外国青年招致事業 <ul style="list-style-type: none"> → (財)自治体国際化協会が実施するJETプログラムを活用したネイティブスピーカー(NS)の雇用を市による直接雇用に切り替える。 (見直し効果額 18 百万円 (一般財源 18 百万円)) ・学校元気アップ地域本部事業 <ul style="list-style-type: none"> → 25 年度新規実施 51 校における立ち上げ期の「学校元気アップ支援員」(非常勤嘱託職員)の配置期間を2年から1年に短縮(25 年度のみ)の配置)し、地域コーディネーター(有償ボランティア)に転換する。 (見直し効果額 191 百万円 (一般財源 152 百万円)) ・学校給食協会交付金 <ul style="list-style-type: none"> → 食材調達について、委託事業化し、競争性の導入を図る。 (見直し効果額 171 百万円 (一般財源 (171 百万円)) ※ただし、委託事業化に伴う経費として、171 百万円を予算要求している。 ・一般維持運営費 <ul style="list-style-type: none"> → 施設一体型小中一貫校(むくのき学園(愛称))の開設(26 年 4 月)、及び小学校 2 校(塩草小・立葉小)の統合(26 年 4 月)に伴い削減する。 (見直し効果額 18 百万円 (一般財源 18 百万円)) 	①
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国青年招致事業 <ul style="list-style-type: none"> → 任期が満了した 23 名について募集・選考を実施し直接雇用に切り替えた。 (見直し効果額 18 百万円 (一般財源 18 百万円)) ・学校元気アップ地域本部事業 <ul style="list-style-type: none"> → 25 年度新規実施 51 校における立ち上げ期の「学校元気アップ支援員」(非常勤嘱託職員)の配置期間を2年から1年に短縮(25 年度のみ)の配置)し、地域コーディネーター(有償ボランティア)に転換した。 (見直し効果額 191 百万円 (一般財源 152 百万円)) ・学校給食協会交付金 <ul style="list-style-type: none"> → 食材調達等について、26 年度 2 学期からの業務について、公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定することにより、競争性の導入を行った。 (見直し効果額 171 百万円 (一般財源 171 百万円)) ・一般維持運営費 <ul style="list-style-type: none"> → 施設一体型小中一貫校(むくのき学園(愛称))の開設(26 年 4 月)、及び小学校 2 校(塩草小・立葉小)の統合(26 年 4 月)に伴う削減を行った。 (見直し効果額 18 百万円 (一般財源 18 百万円)) 	

【⑦ クラフトパーク 施設運営のあり方の抜本的検討】

市政改革プラン及び市民利用施設の見直し実施計画に基づき、26年度から2年以内に収支均衡の実現をめざす。

平成26年度の目標	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・収支均衡の具体的方策として、夜間閉館等による経費節減を図るとともに、受益者負担率の増を図る。 ・新しい指定管理期間1年目として、2年以内の収支均衡化を前提とした提案に基づいた事業・管理運営になっているかを検証し、検証に基づき指定管理者との調整を行う。 	①
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・夜間閉館や人件費等の見直しによる経費削減を行うとともに、料金改定等の収入増策により、収支改善を図った。 ・四半期ごとの利用人数実績及び決算見込等に基づいて検証し、26年度計画の収支においては概ね達成した。 ・27年度の収支均衡をめざすため、更なる利用促進、収支改善に向けての調整を行った。 	

収支均衡の見通しを判断の上、28年度以降の管理運営の手法を決定する必要がある。今後、更なる経費の削減を図るとともに、受講者増に向けた取組により収支均衡を図る。

【⑧ 職員数・超過勤務手当の削減】

事務局職員については「市政改革プラン—新しい住民自治の実現に向けて—」を踏まえ、今後、より効率的・効果的な配置に努める。学校園教職員については、引き続き削減を着実に進行。

あわせて、超過勤務手当の更なる削減に取り組む。

平成26年度の目標	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員については、全市的な方針に基づき、事務・技術職員の1%（3人）程度の見直しに努める。また、教育委員会のあり方検討会議の議論を踏まえ、関係所属と調整の上、事務局組織の体制整備を図る。 ・管理作業員については、47人削減 ・給食調理員については、40人削減 ・高校教員については、4人削減 (いずれも26年4月現在) ・超過勤務手当については、本市方針を踏まえ、更なる削減に取り組む。 	②
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員については、3人を削減した。 ・教育委員会のあり方検討会議の議論を踏まえ、内部統制体制の再構築、学校管理部門の再編整備など事務局組織の体制整備を図った。 ・管理作業員については、業務の効率化等に伴う見直しにより51人の削減を行った。 ・給食調理員については、給食調理業務の民間委託化等に伴う見直しにより40人の削減を行った。 ・高校教員については、4人の削減を行った。(商業高校再編に伴う見直しにより、23年度から25年度末(26年4月時点)までに計54人削減) ・超過勤務手当削減のため、ノー残業デーの取組を強化するとともに、ヒアリング等を通じて各 	

課における事務処理方法の再検討を促す等の取組を行った。	
-----------------------------	--

職員数削減の中ではあるが、超過勤務手当の削減に向けて、更なる業務の精査などより一層の取組を進めていく。

【⑨ 職員力の向上と新たな組織風土づくり】

業務の円滑化や効率化を図る一方で、職員力やコンプライアンス意識・役割意識を向上させ、職員がモチベーションやチャレンジ精神を持って取り組める組織風土を醸成することを通して、より質の高い教育行政の推進や市民サービスの向上をめざす。

平成 26 年度の目標	達成状況
<p>【事務局職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象としたコンプライアンス意識や人権などに関する研修、新規採用者・所属間交流者を対象とした局所管事務事業概要を理解するための研修等を実施する。 ・風通しの良い職場風土づくりのため、継続的にラインミーティングを実施する。 ・「元気アップ運動」として、業務に関する情報等を庁内ポータルに掲載するなど、職員が相互に情報を発信し、共有するための仕組みづくりを継続して行う。 <p>【学校園教職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関する文書周知や研修を実施するとともに、個人情報の適正な取り扱いに向けて、全教職員対象のセルフチェックを実施するなど定期監察課題として取り組む。 ・25 年度から教務部内に服務・監察チームを増員しており、全学校園に対して監察業務を行っているが、このチームを活用し、継続的に学校園に対するきめ細かい指導等を行い、ひいてはコンプライアンス意識の向上、非違行為の未然防止に努めていく。 	
取組実績	
<p>【事務局職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係長級以下職員を対象に局コンプライアンス・服務研修（情報管理を含む）を実施した。 ・課長級以下職員を対象に人権研修を実施した。 ・新規採用者に対して、局所管事務事業概要を理解するための研修等を実施した。 ・各課においてラインミーティングを継続的に実施した。 ・業務に関する情報等を庁内ポータルに掲載し、各職員が情報を共有できる取組を継続して行った。 <p>【学校園教職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市の懲戒処分者の公表に合わせ、全校園長に対しコンプライアンスに関する文書周知を行った。 ・全校園長を対象に服務・コンプライアンス研修を実施した。 ・個人情報の適切な取り扱いに向け、全校園あてに重要管理ポイント遵守の徹底及び全教職員を対象とした研修を 10 月に行った。 ・全学校園を対象に不祥事の未然防止を目的とした定期服務監察を実施した。また、定期服務監察を実施した際に課題のあった学校園に対し再度監察を実施した。 ・全学校園教職員向けのメールマガジンを発行し、教職員一人一人に過去の不祥事案の事例の背景や動機を詳しく解説することで、コンプライアンスの徹底と非違行為の未然防止に努めた。 	①

事務局職員及び学校園教職員に対し、更なるコンプライアンスの徹底を図る必要がある。今後、服務・コンプライアンス研修において行った受講者評価シートを分析し、次年度の研修の企画内容に反映させるなど、研修内容の充実を図っていく。

【⑩ 学校給食費の公会計化】

給食費会計の適正化を図るため、市政改革プランを踏まえ、学校給食事業について、公会計方式を導入する。

平成 26 年度の目標	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公会計システムのうち、還付等にかかる部分の構築を行う。 ・ 給食費未納者に対する法的措置や、累積繰越金の処理を行う。 	①
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例等の規定整備等を行ったうえで、26 年度より公会計方式を導入した。 ・ 公会計システムのうち、還付等にかかる部分の構築を行い、システムの運用を開始した。 ・ 累積繰越金（余剰金）は8月末に各学校から市会計に納付し、解消した。 ・ 給食費未納者に対する法的措置を行うため、未納状況を把握し、費用対効果を勘案して、対象候補を抽出した。 	

法的措置に向けた対象候補に対しては、法的措置の予告通知や納付交渉を行い、なお未納である案件に対しては、法的措置を実施していく。

【⑪ デザイン教育研究所 事業運営のあり方の抜本的検討】

25 年 7 月の教育委員会会議において、工芸高校卒業者の入学率の逡減、類似の学科を設置する大学等の増加から「工芸高校の継続教育機関としての役割を終えた」と判断し、募集停止を決定したが、市会教育こども委員会の議論を経て、今後のあり方について検討を行う。

平成 26 年度の目標	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 26 年 5 月の市会教育こども委員会での議論を踏まえ、教育委員会会議において決定した 27 年度の募集停止について、再検討するとともに方針を決定する。 	①
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 26 年 7 月の教育委員会会議において、27・28 年度の入学者募集の実施と 29 年度以降の入学者募集の停止及び 30 年度以降の本市直営による同研究所の運営停止を決定するとともに、本市直営以外の運営の可否を検討し、27 年度中に結論を得るとの方針を決定した。 ・ 民間等の運営にかかる市場性や移管手法について調査するため、マーケット・サウンディング（市場調査）を実施した。 	

マーケット・サウンディングの実施結果を分析した上で、今後の運営のあり方について検討する。